

# 水産情報

No.972

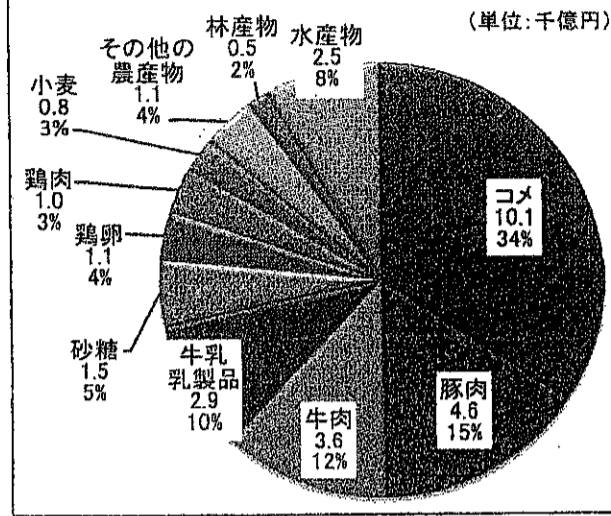
平成25年3月25日

## 各品目の試算の考え方

品目名	生産量減少率	生産減少額	試算の考え方
アジ	47%	約90億円	加工向けは一部を除いて置き換わり、鮮度をはじめとする品質面で国産品が優位となる生鮮食用向けは残る。
サバ	30%	約210億円	国産品と品質的に同等の生鮮食用は一部を除いて置き換わり、安価で貿易に適さない加工向けは残る。
イワシ	45%	約230億円	加工向けは一部を除いて置き換わり、鮮度をはじめとする品質面で国産品が優位となる生鮮食用向けは残る。
ホタテ貝	52%	約410億円	漁獲生産品は一部を除いて置き換わり、ブランド力を有する養殖生産品は残る。
タラ	52%	約90億円	生で流通するものが一部を除いて置き換わり、冷凍品が残る。
イカ・干スルメ	41%	約200億円	加工向けは一部を除いて置き換わり、生鮮食用向けは残る。
コンブ・コンブ調製品	-	-	TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。
干ノリ・無糖ノリ・ノリ調製品	-	-	TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。
カツオ・マグロ類	27%	約570億円	缶詰のうち下級品と罐詰類が一部を除いて置き換わり、生鮮食用向け並びに高級缶詰が残る。
サケ・マス類	57%	約690億円	缶詰のうち下級品と塩蔵品・乾燥品が一部を除いて置き換わり、生鮮食用向け並びに高級缶詰が残る。
ウナギ	-	-	TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。
ワカメ	-	-	TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。
ヒジキ	-	-	TPP交渉参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。
林水産物合計		約3000億円	
コメ	32%	約1兆100億円	国内生産量の約3割が輸入に置き換わる。それ以外の国内生産は残るが、価格は下落。
砂糖	100%	約1500億円	品質格差がなく、すべて置き換わる。
牛乳乳製品	45%	約2900億円	乳製品では、鮮度が重視される生クリーム等を除いて全て置き換わる。飲用乳では、都府県の飲用乳の大部分が北海道産に置き換わる。
牛肉	68%	約3600億円	4等級及び5等級は残り、3等級以下は一部を除いて置き換わる。
豚肉	70%	約4600億円	銘柄豚は残り、その他は置き換わる。
鶏肉	20%	約990億円	業務・加工用の1/2が置き換わる。
鶏卵	17%	約1100億円	業務・加工用のうち弁当等用と加工用の1/2が置き換わる。
農産物計		約2兆6600億円	

(注) 国産農水産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含む。

## ○農林水産物の生産減少額 3兆円程度



## TPP 関税撤廃 政府統一試算

TPP (環太平洋経済連携協定) 交渉参加が正式表明された15日、政府はTPP参加による「関税撤廃した場合の経済効果」についての政府統一試算をまとめた。影響を受ける農林水産物では33品目を対象とし、水産物は13品目、約2500億円が減少すると試算した。

# サケ・マス類 約690億円に

日刊水産経済新聞

# 水産品の生産減少額2500億円

3月21日

政府は、TPPで関税を即時撤廃した場合、10年後には日本経済全体で実質GDPが年0.66% (約3.2兆円) 増加する一方、農林水産物全体は約7兆1000億円のうち約3兆円が減少する

試算は、関税撤廃のみを対象に、関税はすべて即時撤廃など一定の条件をもとにしている。試算の対象となったのは、関税率10%以上かつ国内生産額10%以上の品目で、水産品は13品目を対象とした。

13品目のうち、コンブ・コンブ調製品など5品目については、TPP交渉参加国から輸入実績がほとんどないため、影響額は算出されていない。

次に大きいのがカツオ・マグロ類で約570億円。生産量の27%に相当し、こちらも缶詰の下級品やカツオ節類が一部を除いて置き換わり、生鮮食用向けおよび高級缶詰が残るという前提の試算になっている。

試算は、TPP (11か国) に日本が参加した場合の経済全体および農林水産物生産に与える影響をばしき出したもの。試算は、関税撤廃のみを対象に、関税はすべて即時撤廃など一定の条件をもとにしている。

対象となった水産品を品目別にみると、最も大きな影響を受けるとされるのがサケ・マス類で約690億円。生産量の57%に相当し、缶詰の下級品と塩蔵・乾燥品が一部を除いて置き換わり、生鮮食用向けならびに高級缶詰が残るという考え方で試算している。

## 消費税外税表示示認める

政府・自民党は、消費税の外税表示を一時的に認める事を決めた。これは、大手スーパーなどに「消費税還元セール」の禁止を決め、消費税増分の価格転嫁を円滑に進めるための特別措置法案として国会に提出する事と相俟ったもので、平成29年3月までの時限措置となる。

消費税は26年4月に現行の5%から8%に上がる予定となっているが、増税が立場の弱い中小の納入企業にしわ寄せされないよう、規制するもの。消費税還元セールは、これまで、消費税の導入時や5%の引き上げ時に、おこなわれ、消費税の還元分を商品の納入企業にあびせた事例もあり、拒否した業者が納入停止となったケースもある、と言われている。

今回は、商品の納入企業が増税分の価格転嫁を拒否されていないかどうかを公正取引委員会などが調査する時も、大規模小売店の場合はずべての納入企業との取引を対象とし、大規模小売店以外は、資本金3億円以下の納入企業との取引を調査対象とすることになっている。

市場関係の青果、水産物卸団体などがかねがね求めていた消費税の減免は、次の値上げ時期まで先送りとなったが、税率表示の内税から外税方式への一本化は、時限措置として認められた。

29年3月までは「1000円+税」のように、本体価格と税を分けて示す外税方式の価格表示が可能となり、小売店などの事務負担は軽くなるとされている。

中央市場新聞 3月19日

## 新副理事長に 勝山氏を昇任

大阪市東部水産物卸協同組合 (佐藤高史理事長) は、このほど開いた理事会で新副理事長に勝山比路介常任理事を昇任した。

現執行体制は次の通り。

理事長 佐藤高史  
 副理事長 勝山比路介  
 常任理事 井野信博、田中洋二、竹野博、泉富一、松田英明、中川勤、糟野弘明、片山勉、福永匡伸、塩田祐樹、藤立太郎、監事 谷野義秋、中川勇吉

大阪市東部水産物卸協同組合  
 食品市場新聞 3月21日

